

# 決算公告

第9期

自 2022年12月1日

至 2023年11月30日

株式会社W-ENDLESS

# 貸借対照表

[ 2023年 11月 30日 現在 ]

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【 990,237 】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 479,886 】</b>
現金及び預金	540,864	買掛金	160,817
売掛金	349,571	短期借入金	150,000
貯蔵品	441	リース債務	3,312
前渡金	1,025	未払金	69,276
前払費用	25,921	未払費用	64,406
未収還付法人税等	58,098	未払法人税等	104
1年内回収予定の差入保証金	7,130	未払消費税等	2,867
その他	7,185	契約負債	13
		賞与引当金	20,670
<b>【固定資産】</b>	<b>【 132,359 】</b>	その他	8,418
(有形固定資産)	( 43,914 )		
建物	34,706	<b>【固定負債】</b>	<b>【 802 】</b>
工具、器具及び備品	4,293	リース債務	802
リース資産	2,101		
その他	2,812		
		負債合計	480,688
(無形固定資産)	( 5,153 )	純資産の部	
ソフトウェア	2,361	<b>【株主資本】</b>	<b>【 641,908 】</b>
ソフトウェア仮勘定	1,588	資本金	9,000
無形リース資産	1,202	利益剰余金	632,908
		その他利益剰余金	632,908
(投資その他の資産)	( 83,291 )	繰越利益剰余金	632,824
繰延税金資産	23,571	圧縮積立金	84
敷金	58,296		
破産更生債権等	3,207	純資産合計	641,908
その他	1,424	負債・純資産合計	1,122,596
貸倒引当金	△3,207		
資産合計	1,122,596		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

〔 自 2022年 12月 1日  
至 2023年 11月 30日 〕

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
	繰越利益 剰余金	圧縮積立金				
当 期 首 残 高	9,000	476,154	173	476,327	485,327	485,327
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額						
当 期 純 利 益		156,580		156,580	156,580	156,580
圧 縮 積 立 金 の 取 崩		89	△89	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	156,670	△89	156,580	156,580	156,580
当 期 末 残 高	9,000	632,824	84	632,908	641,908	641,908

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### ④ 一括償却資産

取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、顧客へのサービスの提供における当社の役割が代理人に該当すると判断される取引については、顧客から受領する対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しておりますが、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しております。

#### ① インターネット広告事業

##### イ. 広告運用

広告運用業務においては、顧客と合意した契約条件に基づいて顧客の広告を配信することを履行義務としております。当該履行義務は、各広告媒体に広告が配信・出稿された時点で充足されることから、同時点にて収益を認識しております。また、成果報酬型の広告運用業務においては、顧客と合意した契約条件に基づいて顧客の広告を配信し、顧客と消費者との契約を成立させることを履行義務としております。

当該履行義務は、顧客が消費者との契約（購入・申し込み等）が成立したと、当社の成果を承認した時点で充足されることから、同時点にて収益を認識しております。

##### ロ. SEOコンサルティング

SEOコンサルティング業務においては、コンサルティングサービスの提供を履行義務としております。

当該履行義務は、サービスの提供により充足されることから、サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

##### ハ. サイト制作・保守

サイト制作業務については、顧客のWEBサイトを制作し納品することを履行義務としております。当該履行義務は、サイト制作の進捗により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないと判断される契約について、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合については、完全に履行義務

を充足した時点で収益を認識しております。

サイト保守業務については、顧客のサイトの保守サービスの提供を履行義務としております。当該履行義務は、契約期間にわたって充足されることから、サービスを提供する期間にわたって収益を認識しております。

## ② WEBメディア事業

WEBメディア事業においては、顧客と合意した契約条件に基づいて、顧客の広告を当社が運営するメディアに掲載し、顧客と消費者との契約を成立させることを履行義務としております。

当該履行義務は、顧客が消費者との契約（購入・申し込み等）が成立したと、当社の成果を承認した時点で充足されることから、同時点にて収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

繰延税金資産 23,571千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、業界環境や収益動向等を考慮の上で設定した売上予測をその主要な仮定としております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額36,320千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	90,000株	—	—	90,000株

※当社は、2023年12月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数で記載しております。

(2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金	6,320	千円
未払社会保険料	1,005	
未払地代家賃	4,837	
減価償却超過額	7,784	
敷金償却額	6,932	
貸倒引当金	490	
その他	1,111	
繰延税金資産小計	28,482	
評価性引当額	△490	
繰延税金資産合計	27,991	
繰延税金負債		
未収事業税	△4,380	
圧縮積立金	△39	
繰延税金負債合計	△4,420	
繰延税金資産の純額	23,571	

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については主として、短期的かつ安全性の高い金融資産を中心に運用する方針であります。また、資金調達には事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行からの借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は事業所の賃借に伴うものであり、貸主の信用リスクに晒されております。また、差入保証金は営業保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は1年以内に支払期日が到来する営業債務であります。

借入金については短期借入金であり、主に運転資金を目的としたものであります。リース債務は主に設備投資資金を目的としたものであり、リース債務の返済日は最長で決算日後3年であります。

営業債務、借入金及びリース債務は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

営業債権である売掛金については、与信管理規程に基づき、取引先ごとの与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

また、敷金及び差入保証金について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（金利変動リスク）の管理

当社の借入金に係る支払金利については、短期決済であり金利変動リスクは限定的であります。

##### ハ. 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務、短期借入金及びリース債務等の金銭債務について、定期的に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### ⑤ 信用リスクの集中

当事業年度末における営業債権のうち34.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 敷金 <sup>(※2)</sup>	32,414	32,382	△32
資産計	32,414	32,382	△32
(2) リース債務 <sup>(※3)</sup>	4,114	4,130	15
負債計	4,114	4,130	15

(\*1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収還付法人税等」「差入保証金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 「貸借対照表計上額」及び「時価」は、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額の未償却残高）を控除しております。

(\*3) 1年以内返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	540,864	—	—	—
売掛金	349,571	—	—	—
差入保証金	7,130			
敷金 <sup>(※)</sup>	—	32,414	—	—
合計	897,565	32,414	—	—

(※) 最終的に回収が見込めない金額（資産除去債務の未償却残高）を控除しております。

(注2) 短期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	150,000	—	—	—	—	—
リース債務 <sup>(※)</sup>	3,312	753	48	—	—	—
合計	153,312	753	48	—	—	—

(※) 1年以内返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	32,382	—	32,382
資産計	—	32,382	—	32,382
リース債務	—	4,130	—	4,130
負債計	—	4,130	—	4,130

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価は、返還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして時価を算定しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 713円23銭

(2) 1株当たり当期純利益 173円98銭

(注) 2023年11月15日開催の取締役会決議により、2023年12月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 9. 収益認識関係

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	インターネット 広告事業	WEBメディア 事業	計	
顧客との契約から 生じる収益	1,540,882	1,524,089	3,064,972	3,064,972
外部顧客への売上高	1,540,882	1,524,089	3,064,972	3,064,972

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益を理解するための情報

#### ① 契約負債の残高等

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	346,524
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	349,571
契約負債（期首残高）	17,538
契約負債（期末残高）	13

契約負債は、主にインターネット広告事業におけるサイト制作案件の着手金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、12,313千円であります。なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### 株式分割、単元株制度の採用

当社は、2023年11月15日開催の取締役会決議に基づき、2023年12月4日付で株式分割を行っております。また、当該株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

#### (1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

#### (2) 株式分割の概要

##### ① 株式分割の方法

2023年12月1日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき10株の割合をもって分割いたします。

##### ② 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	90,000株
今回の株式分割により増加する株式数	810,000株
株式分割後の発行済株式総数	900,000株
株式分割後の発行可能株式総数	3,600,000株

##### ③ 株式分割の日程

基準日公告日	2023年11月16日
基準日	2023年12月1日
効力発生日	2023年12月4日

##### ④ 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、1株当たり情報に関する注記に反映されております。

#### (3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

11. その他に関する注記

当社は、D2C事業において制作した広告物に関して2022年4月5日に消費者庁より景品表示法に基づく措置命令を受けております。

これに伴い、同庁より2023年5月19日付で景品表示法に基づく課徴金納付命令を受けました。課徴金5,300千円は同5月24日に納付しております。

なお、課徴金の納付に関連して発生した損失額は、前事業年度において課徴金引当金繰入額として特別損失に計上しております。